

## 第4次本巢市男女共同参画プラン（案）に対するパブリックコメント結果

- 1 募集期間            令和4年12月26日（火）から令和5年1月26日（木）まで
- 2 閲覧場所            ・市窓口における閲覧（本庁舎企画財政課、真正分庁舎地域調整課、糸貫分庁舎地域調整課、根尾分庁舎総務産業課）  
・市ホームページへの掲載
- 3 提出件数            7件（2名）
- 4 意見の要旨と市の考え

頁	意見の要旨	市の考え
11	<p>第2章 プランの基本的な考え方 4. 基本目標と方針</p> <p>「市職員の管理職に占める女性の割合」が、第3次本巢市男女共同参画プランよりも下がっているのはなぜか。</p>	<p>女性職員数は増加傾向にあるものの、継続勤務年数が減少傾向にあり、年代別の女性職員割合に変化が見られることから目標値を見直しております。</p>
11	<p>第2章 プランの基本的な考え方 4. 基本目標と方針</p> <p>「市職員の管理職に占める女性の割合」が6年間を通じてほぼ変化がないのはなぜか。もっと上積みを目指すべきではないか。また、内閣府男女共同参画局のデータでは、2022年4月1日時点での本巢市の管理職総数38名の内女性は6名（15.8%）とある。本ページの数値と一致しないのはなぜか。</p>	<p>管理職への女性登用は進めていますが、女性の離職率が増加傾向にあるため、その割合が伸びていないのが現状です。そのため、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るのはもちろんのこと、女性職員へキャリアアップ講座を実施し、管理職候補への人材育成に努めてまいります。</p> <p>基準値につきましては、その他各種行政計画との整合性を図るため基準年度を令和3年としていることから、お示しの数値とは一致しておりません。</p>

頁	第2章 プランの基本的な考えの要旨	市の考え
12	4. 基本目標と方針 「男性職員の育児休業取得率」が現状 50%、目標 10%となっているのはなぜか。	男性職員の育児休業は、自身の仕事の都合などからこれまであまり取得されておらず、目標値はこれまでの取得率を参考に設定したものであります。現状の基準値は、これまでの取得率を大きく上回る結果となっておりますが、育児休業の対象となる男性職員数により大きく変動したものであります。
35	第3章 プランの内容 2. 誰もが活躍できるまちづくり (2) 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進 令和3年本巣市議会議員選挙の投票率は、男性 51.47%、女性 52.91%であった。この結果は、市民意識調査よりも明確に、社会問題や政治への実際的な関心や参加の度合いを表している。従って、「一方、社会問題や政治への関心度では～男性に比べ20%ほど低くなっています。」の箇所は、解釈や表記を再考すべきである。	今回の市民意識調査では、社会問題や政治についての関心度、地域・職場などで、政策などの立案や方針決定の場へ「参画したいと思う」割合を調査いたしました。その調査結果を示したものとなります。
56	第3章 プランの内容 3. 誰もが安心して暮らせるまちづくり (3) 誰もが安心して暮らすための社会的支援 留守家庭教室は、現時点で開設している拠点に関して、すでに十分な利用者がいるが、経費や人件費が低額のため、スタッフの継続率が低く、スタッフが私費で備品を補うことも常態化している。「利用促進」ではなく「人材や設備の充実」を記載すべき。	男女共同参画プランは、男女共同参画を一層推進するため、誰もが安心して暮らすための社会的支援を行うプランになります。そのため、留守家庭となる子ども達に対して安心して暮らすために、留守家庭教室の利用促進はこれからも行ってまいります。

頁	第3章 プランの内容 意見の要旨	市の考え
55 ～ 57	<p>3. 誰もが安心して暮らせるまちづくり (3)誰もが安心して暮らすための社会的支援</p> <p>「核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。」という視点があり見受けられない様に感じる。国(厚生労働省)からも、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援など実施が勧められていると思うがどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、プランに反映させます。</p> <p>「出産・子育て応援事業」として、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成などの経済的支援である「出産・子育て給付金」とを一体的に、実施しております。</p>
18-19 24 27 29 33-34 38-39 42 48 53-54 56-59 62-63	<p>第3章 プランの内容</p> <p>各施策について、数量・頻度・回数が全く記載させておらず、実際に期待される効果の規模が不明である。現在の数量・頻度・回数もしくは、予算額など規模が推定できる数値と目標数値あるいは期間中に見込まれる変化(拡大・継続・縮小)を記載すべき。</p>	<p>プランの各施策における具体的な数量・頻度・回数等は記載しておりませんが、年度ごとに進捗状況を検証しその結果を公表するとともに、進捗状況がよくない事業については、その理由を調査し改善してまいります。</p>